

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2005-95201(P2005-95201A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-329407(P2003-329407)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月19日(2008.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機外部に接続される外部出力端子を有した遊技機本体と、遊技機本体に着脱可能に装着されて遊技者による遊技を進行させる遊技ユニットと、遊技ユニットに設けられて遊技動作を制御し、この制御に伴い遊技媒体の払出を指示する指示信号を出力するとともに、遊技の進行状態を表す遊技関連情報を出力する遊技制御手段と、遊技機本体に設けられ、遊技制御手段からの指示信号に応じて遊技媒体の払出を制御し、その払出状態を表す払出関連情報を外部出力端子から出力させる払出制御手段と、遊技制御手段と払出制御手段とが相互に接続されたとき、遊技制御手段から払出制御手段への指示信号の送信を可能とするとともに、遊技制御手段から出力される遊技関連情報を外部出力端子から出力可能とする情報出力手段と、を具備したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(解決手段1) 具体的には、本発明の遊技機は遊技機外部に接続される外部出力端子を有した遊技機本体と、遊技機本体に着脱可能に装着されて遊技者による遊技を進行させる遊技ユニットと、遊技ユニットに設けられて遊技動作を制御し、この制御に伴い遊技媒体の払出を指示する指示信号を出力するとともに、遊技の進行状態を表す遊技関連情報を出力する遊技制御手段と、遊技機本体に設けられ、遊技制御手段からの指示信号に応じて遊技媒体の払出を制御し、その払出状態を表す払出関連情報を外部出力端子から出力させる

払出制御手段と、遊技制御手段と払出制御手段とが相互に接続されたとき、遊技制御手段から払出制御手段への指示信号の送信を可能とするとともに、遊技制御手段から出力される遊技関連情報を外部出力端子から出力可能とする情報出力手段とを備えている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(解決手段2) より具体的な構成として、情報出力手段は、遊技制御手段から払出制御手段へ指示信号を送信する指示信号送信経路と、遊技制御手段から払出制御手段へ遊技関連情報を送信する情報送信経路と、払出制御手段を経由して外部出力端子へ遊技関連情報を伝送する伝送経路とを含む態様が好適である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(解決手段3) あるいは、情報出力手段は遊技制御手段から払出制御手段へ指示信号を送信する指示信号送信経路と、払出制御手段を経由して外部出力端子へ遊技関連情報を伝送する伝送経路とを含んでおり、遊技制御手段は指示信号送信経路を通じて払出制御手段へ遊技関連情報を送信する態様であってもよい。この場合、通常の指示信号送信経路に遊技関連情報を載せて送信することができるので、別途、情報送信経路を設ける必要がなく、より簡易な構成とすることができます。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(解決手段4) 上記の解決手段1～3において、情報出力手段は遊技ユニットおよび遊技機本体にそれぞれ設けられ、遊技ユニットが遊技機本体に装着されたとき、この装着動作に連動して遊技制御手段と払出制御手段との間を電気的に接続することにより、指示信号および遊技関連情報の送信を可能とするコネクタをさらに含んでいる態様が好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(解決手段5) あるいは上記の解決手段4において、情報出力手段は遊技機本体に設けられてコネクタと外部出力端子とを接続する接続経路をさらに含むものであり、遊技制御手段はコネクタを通じて接続経路に遊技関連情報を送信する態様であってもよい。この場合、コネクタによる接続作業の容易性はそのままに、払出制御手段を介すことなく遊技関連情報を外部出力端子から出力することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(解決手段6) また上記の解決手段1～3において、情報出力手段は遊技ユニットおよび遊技機本体にそれぞれ設けられ、遊技ユニットが遊技機本体に装着されたとき、この装着動作に連動して遊技制御手段と払出制御手段との間を電気的に接続することにより、指示信号および遊技関連情報の送信を可能とするコネクタをさらに含むものであり、払出制御手段は、コネクタを通じて受け取った遊技関連情報を外部出力端子から出力させる態様であってもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(解決手段7) あるいは、上記の解決手段3および4を合わせることで、情報出力手段は遊技ユニットおよび遊技機本体にそれぞれ設けられ、遊技ユニットが遊技機本体に装着されたとき、この装着動作に連動して遊技制御手段と払出制御手段との間を電気的に接続することにより、指示信号および遊技関連情報の送信を可能とするコネクタをさらに含むものとし、払出制御手段は、コネクタを通じて受け取った遊技関連情報を外部出力端子から出力させるように構成してもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(解決手段8) より高度化された本発明の遊技機においては、その遊技機本体は外部出力端子が配列された外部端子板を有しており、この外部端子板には遊技状態信号の出力経路上に介挿された抵抗器が設けられている態様であってもよい。この場合、抵抗器によって外部出力端子から遊技状態信号を送信・伝送する遊技機側の送信回路に過電流が通じるのを防止し、回路中の素子等を有效地に保護することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(解決手段9) 上記の解決手段8において、外部端子板に対して抵抗器が交換可能に設けられている態様であればより好ましい。外部出力端子から遊技関連情報を送信・伝送する回路の具体的な仕様は、遊技場の設備によってさまざまに異なる。このため回路の仕様によって許容電流値も異なり、防止するべき過電流の水準も異なることから、個別に回路の仕様に合わせて抵抗値を変えることができればきわめて利便である。また、遊技機本体に設けられた外部端子板に対して抵抗器が交換可能に設けられていれば、回路保護のための抵抗値を迅速かつ容易に変更することができるので、きわめて実用に優れたものとなる。